

議案第 128 号

松阪市飯高高齢者認知症対応型共同生活介護事業所条例の廃止について

松阪市飯高高齢者認知症対応型共同生活介護事業所条例（平成 17 年松阪市条例第 128 号）を次のように廃止する。

令和 3 年 11 月 24 日 提出

松阪市長 竹 上 真 人

松阪市飯高高齢者認知症対応型共同生活介護事業所条例を廃止する条例
松阪市飯高高齢者認知症対応型共同生活介護事業所条例（平成 17 年松阪市条例第 128 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。